

第5章 土 壤 汚 染

第1節 カドミウム環境汚染調査

池田市地区における八王寺川水系から取水する水田産米の追跡調査により、カドミウム汚染が問題となったことに伴い、池田市の協力をえて周辺36工場に対し発生源確認調査を実施したところ、過去においてカドミウム鍍金を行なっていた（株）阜工業および（株）睦工業が判明した。

また、確認調査と並行して実施した産米刈取り調査および環境汚染調査の結果は、表-45のとおりである。

表-45 池田市八王寺川流域カドミウム環境汚染調査結果

区 分		調 査 結 果				
調 査 地 区		神 田 地 区				
関 係 農 家	農家戸数(戸)	45				
	人 口(人)	246				
農 地 面 積 (ha)		6.7				
汚 染 状 況 (Cd濃度)	検 査 試 料	検 体 数	検 査 結 果 (ppm)			
			最 大 値	最 小 値	平 均 値	
	玄 米	45 年 度	16	0.37	ND	0.15
		46 年 度	46	1.55	0.03	0.48
		47 年 度	95	1.56	ND	0.35
		計	157	1.56	ND	0.37
	水 路 底 質		31	22.2	0.42	4.71
	農 地 土 壤		11	2.06	0.40	0.89
井 戸 水		6	N D	N D	N D	
水 路 水 質		5	N D	N D	N D	

(注) 1 関係農家および農地面積は、47年刈取り調査時点の数を示す。

2 N Dとは、定量限界以下をいう。

第2節 PCB環境汚染調査

昭和47年2月に実施したPCBに関するアンケート調査の結果、府が確認した35工場のPCB使用工場のうち、使用量の最も多い松下電器産業（株）進相コンデンサー事業部（豊中市稲津町）の周辺地区についてPCB汚染調査を実施した。

同工場の排水の水質は0.002ppm（暫定指導基準0.01ppm）であり、水路等の底質については、30検体を調査した結果、最高33,000ppm（工場排水口に直結する三田地の底質）、最小値は0.003ppmであった。底泥中のPCB含有量は三田池より下流へ遠距離になるにつれて急速に減少の傾向がみられた。

米については78検体を調査したが、最大値は0.11ppmであり、69検体については検出されなかった。

また、野菜は10検体を調査したが、最大値は0.02ppmであり、4検体については検出されなかった。

第3節 農用地の土壤汚染状況

農用地の土壤の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）に基づき、昭和47年度における土壤汚染概況調査を実施したが、その結果は表-46のとおりである。

この調査は、府下一般農用地を対象に、地質、土性、用水系統等を考慮し、水田にあっては、おおむね、1,000ヘクタールに1地点の割合で27地点、樹園地にあっては、栽培種目、栽培面積等を考慮し3地点の計30地点（22市町村）を選定し、土壤および土壤と同一地点で採取した農作物の可食部について調査測定したもので、特定有害物質（カドミウムおよび銅）による府下農用地の一般的な汚染の概況を調査するため実施しているものである。

この調査結果からは、特定有害物質による汚染はいずれの地点にも認められなかった。

表-46 調査測定結果

(1) カドミウムおよびその化合物

カドミウム濃度 (ppm)		痕跡～0.4未満	0.4以上～1.0未満	1.0以上	計	備考
土 壤	水 田	27 地点	0 地点	0 地点	27 地点	
	樹 園 地	3	0	0	3	ぶどう園 1 みかん園 2
農 作 物	玄 米	27	0	0	27	
	米 以 外	3	0	0	3	ぶどう 1 みかん 2

(2) 銅およびその化合物

銅濃度 (ppm)	痕跡～10未満	10以上～20未満	20以上～100未満	100以上～125未満	125以上	計	備考	
土 壤	水 田	24 地点	3 地点	0 地点	0 地点	27 地点		
	樹園地	2	0	0	0	1	3 最高値(ぶどう園) 189.7ppm ぶどう園1 みかん園2	
銅濃度 (ppm)	痕跡～1.0未満	1.0以上～2.0未満	2.0以上～3.0未満	3.0以上～4.0未満	4.0以上	計		
農 作 物	玄 米	0	2	14	11	0	27	
	米以外	1	2	0	0	0	3	ぶどう 1 みかん 2

(注) 調査分析機関は農林技術センターである。